

8月の原料調整費額は-19円/m³(税込)となります

| 区分 | ガス使用量区分 (m ³) | 令和元年8月 価格(税込 1 m ³ 当たり) |
|----------|---------------------------|------------------------------------|
| 標準料金 1 | 0.0~4.9 | 672円 |
| 標準料金 2 | 5.0~9.9 | 634円 |
| 標準料金 3 | 10.0~14.9 | 558円 |
| お湯割り料金 1 | 15.0~19.9 | 499円 |
| お湯割り料金 2 | 20.0~49.9 | 429円 |
| お湯割り料金 3 | 50.0~99.9 | 396円 |
| 特割料金 1 | 100.0~199.9 | 375円 |
| 特割料金 2 | 200.0~ | 353円 |

| 区分 | ガス使用量区分 (m ³) | 令和元年7月 価格(税込 1 m ³ 当たり) |
|----------|---------------------------|------------------------------------|
| 標準料金 1 | 0.0~4.9 | 692円 |
| 標準料金 2 | 5.0~9.9 | 654円 |
| 標準料金 3 | 10.0~14.9 | 579円 |
| お湯割り料金 1 | 15.0~19.9 | 519円 |
| お湯割り料金 2 | 20.0~49.9 | 449円 |
| お湯割り料金 3 | 50.0~99.9 | 417円 |
| 特割料金 1 | 100.0~199.9 | 395円 |
| 特割料金 2 | 200.0~ | 374円 |

尚、前月税抜単価に税抜原料費調整額を加え今月単価を算出してから、消費税を計算して提示しています。単価・料金区分によっては、税額の差が出ますので、御理解いただきますようお願い致します。

※一般基本料金別途1,880円(税別) (2,030円税込)

料金計算は全国では積算方式を採用していますが、当組合では使用量区分に単価を掛ける方式を採用しております。

標準料金2に該当の場合 使用量×標準料金2+基本料金=請求額(税込)

お湯割り料金2に該当の場合 使用量×お湯割り料金2+基本料金=請求額(税込)

特割料金1に該当の場合 使用量×特割料金1+基本料金=請求額(税込)

冬季暖房特別料金について「11月～5月検針」

冬季間に1ヶ月50m³以上ご使用されるご家庭を対象に、今年も暖房特別料金をご用意させていただきました。

使用量に応じて、お湯割り料金から更に20%～35%お安い単価でご利用いただけますので、これから訪れる寒い冬を快適に過ごされるために、大変お得なガス給湯器+ガス暖房をご利用ください。

原料費調整制度について

現在の料金設定については、より透明化を図るためLPガス業界では主流となっている「原料費調整制度」を導入しております。

原料費調整制度とは、原料輸入価格や為替レートの動きに応じて算出された原料コストの変動を毎月のLPガス利用料金に反映される仕組みで、大幅な価格改定が避けられ価格の安定性にもつながる制度になっています。つきましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後とも当組合のLPガスをご利用くださいますようお願い申し上げます。